

## 尾鷲市農業委員会 令和5年5月定例会 議事録

1. 開催日時：令和5年5月8日（月）午前10時00分から午前10時40分

2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A

3. 出席委員（8名）

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 会長 | 6番 | 高村 | 敦夫 |
| 委員 | 1番 | 船津 | 貫一 |
|    | 2番 | 野田 | 泰史 |
|    | 3番 | 黒  | 次美 |
|    | 4番 | 塩津 | 史子 |
|    | 5番 | 庄司 | 和稔 |
|    | 7番 | 野地 | 長生 |
|    | 8番 | 大川 | 治夫 |

|             |    |     |
|-------------|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 北村 | 都志雄 |
|             | 濱野 | 薫久  |

4. 欠席委員

5. 議事日程

1. 農地法第3条の規定による許可について
2. 非農地証明願いについて
3. その他

6. 農業委員会事務局職員

|       |    |    |
|-------|----|----|
| 事務局長  | 芝山 | 有朋 |
| 事務局次長 | 野田 | 憲市 |
| 事務局書記 | 大川 | 健志 |

7. 会議の概要

議長

皆さんおはようございます。定刻となりましたのでただ今から5月の定例農業委員会を始めたいと思いますのでよろしくお願いします。早速ですが議事に入ります。本日の議事録署名委員を指名いたします。1番の〇〇さん、2番の〇〇さんよろしくお願いします。それでは審議に入りますが、議案第1号から、農地法第3条の規定による許可についてをご審議願います。事務局から説明をお願いします。

事務局

農地法第3条の規定による許可について説明させていただきます。番号は1番、所在は尾鷲市〇〇番〇〇、〇〇番〇〇で地目はどちらも畑となっています。面積は合計で〇〇㎡です。譲渡人は東京都〇〇の〇〇さんです。譲受人は北牟婁〇〇番地〇〇の〇〇さんです。

申請理由としましては、申請人は当該農地を取得し、野菜を耕作するために申請が上がっております。紹介委員は〇〇委員さんです。よろしくお願いします。

議長

それでは〇〇委員さんよろしくお願いします。

〇〇委員

それでは申請場所ですが、10ページをご覧ください。〇〇の町の中心で赤い丸がついているところです。次のページに拡大図があります。印があるとことですね。次に7ページの公図をご覧ください。7ページの公図で示されている赤で囲まれたところが申請地です。〇〇番〇〇が〇〇㎡で〇〇番〇〇が〇〇㎡、これは少し隣にある〇〇番が住居で、譲渡人のお父さんが住んでいたところだということです。これの現況ですが12ページの写真をご覧ください。一番上が〇〇番〇〇、真ん中と下が〇〇番〇〇となっております。この農地を取得して、キュウリなどの野菜を耕作することです。現況は少し草が生えているのですが、草刈りして少し耕せば農地としては使える状況となっています。

以上のような内容での審査をよろしくお願いします。

議長

紹介ありがとうございました。ご質問はございませんか。よろしいですか。

事務局

一つよろしいですか。

議長

どうぞ。

事務局

今年度から下限面積要件が撤廃されて、10a以下の面積の初めての案件となります。一つ目ということで報告させていただきます。

議長

ありがとうございます。他に何かありますか。ないようですので採決を取ります。この審議案件に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員。これにて許可いたします。続きまして、議案第2号の非農地証明願いについてをご審議願います。事務局願います。

事務局

それでは議案第2号非農地証明願いについて説明します。番号1番、所在は尾鷲市〇〇番〇〇で地目は畑です。面積は〇〇㎡です。申請人は三重県〇〇番地〇〇の〇〇さんです。

申請理由としましては本申請地は、本申請地は平成元年から隣接する宅地の駐車場として利用しており、その後平成5年に隣接する宅地も取り壊しその跡地と併せて現在も駐車場として利用しており、農地として使用していない為、申請が上がっております。

紹介委員は〇〇委員さんです。よろしく願います。

〇〇委員

はい、概要につきましては事務局から説明があったとおりです。

土地所有者の三重県〇〇番地〇〇の〇〇さんは、亡き父親が平成元年に宅地に隣接する地番〇〇番〇〇の地目畑〇〇㎡を駐車場として利用し、その後、平成5年に地番〇〇番〇〇の宅地〇〇㎡を取り壊し、併せて駐車場として利用したままで、2ページの全部事項照明に記載されているとおり、平成8年1月9日に相続し、有料駐車場として利用し、現在に至っているために非農地証明願いを申請するものであります。

申請場所は3ページの地図をご覧ください。尾鷲の線路を挟んだ西側の駅裏あの赤線で示した場所で7ページの写真地図上の赤線で示したところですが、なお、駐車場の現況は8ページ写真のとおりであります。

ご審議よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございます。ご質問ございませんか。

〇〇委員

ここは舗装はされていないの。

〇〇委員

舗装はされていないですね。

〇〇委員

これは普段は車は何台くらい止まっているの。

〇〇委員

普段は分かりませんが、現地調査に行ったときは2台程止まっていた。

〇〇委員

異議なし。

議長

異議なしの声が上がりましたので採決を取ります。賛成の方は挙手を。

(挙手全員)

はい、挙手全員。ありがとうございました。これにて許可します。以上で本日の審議案件は終わりました。第3号のその他に入りますが、皆さんから何かございませんか。事務局はいかがでしょう。

〇〇委員

最近サルを見かけることは多くないけど、声は聞こえるね。

事務局

最近、市役所への通報も増えてはきていますね。獣害については今年度の鳥獣被害防止対策協議会で捕獲した個体に発信機を付けて、群れの行動範囲を調べて、行動範囲がある程度分かってきたら次年度以降に大型の捕獲檻の導入を考えてはいます。

議長

追い払いとかも住民の協力でやっていってもらうことも重要だね。他にないですか。ないようですので以上で5月農業委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員

